

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		
給 料	36,093	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		36,093
職 員 手 当	25,908	扶 養 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	576
		地 域 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	5,851
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	1
		住 居 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	360
		期 末 勤 勉 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	14,734
		退 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	3,401
		そ の 他	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	985

備考 令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています

説 明	備 考
備考参照	令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています
備考参照	令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています
備考参照	令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています
備考参照	令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています
備考参照	令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています
備考参照	令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和4年1月1日 現在	平均給料月額	287,250	—	
	平均給与月額	423,291	—	
	平均年齢	39歳7ヶ月	—	
区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	—	—	
	平均給与月額	—	—	
	平均年齢	—	—	

備考 令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています

イ 初任給

(単位：円)

区 分	日 野 市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	(1-29) 183,700	—	総合職 186,700 一般職 182,200	—
高 校 卒	(1-5) 145,600	(1-17) 143,000	150,600	147,900

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和4年1月1日 現在	5 級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	4 級	(0) 0	(0.0) 0.0		—	—
	3 級	(0) 1	(0.0) 16.7		—	—
	2 級	(0) 2	(0.0) 33.3		—	—
	1 級	(0) 3	(0.0) 50.0		—	—
	計	(0) 6	(0.0) 100.0		計	—
令和3年1月1日 現在	5 級	—	—		—	—
	4 級	—	—		—	—
	3 級	—	—		—	—
	2 級	—	—		—	—
	1 級	—	—		—	—
	計	—	—		計	—

備考 ()内は、再任用職員数

令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長の職務	1. 課長の職務 2. 課長補佐の職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	—	—	業務主任長の職務	業務主任の職務	主事の職務

エ 昇給

区分	令和4年1月1日現在 (令和3年度昇給)			令和3年 1月1日 現在
	管理職	管理職以外	合計	
職員数(A) (人)	0	6	6	—
昇給に係る職員数(B) (人)	0	5	5	—
号給数別内訳	6号給(人)	0	0	—
	5号給(人)	0	0	—
	4号給(人)	0	5	—
	1～3号給(人)	0	0	—
比率(B) / (A) (%)	0.0	83.3	83.3	—

備考 令和4年度より、給料及び職員手当等について、一般会計から移管しています

オ 期末、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.175) [1.200] 2.225	(1.175) [1.200] 2.225	(2.350) [2.400] 4.450	有	
前年度	(1.200) [1.250] 2.275	(1.200) [1.250] 2.275	(2.400) [2.500] 4.550	有	
国の制度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	

備考 ()内は、再任用職員の支給率 []内は、会計年度任用職員の支給率

カ 定年退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	23.0	30.5	43.0	43.0	調整額 (職責加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	調整額 (職責加算)

キ 地域手当

支給対象地域	日野市	国
支給率	(給料+扶養手当+管理職手当) × 16.0%	全国地域を7つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支給対象職員数	8人	

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	—	—	—
支給対象職員の比率(%) (令和4年1月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊 勤務手当の名称	—		

ケ その他の手当

区分	日野市	国
扶養手当	配偶者(管理職) 3,000円	配偶者 6,500円
	配偶者(係長以下) 6,000円	
	子 9,000円	子 10,000円
	子(特定期間) 13,000円	子(特定期間) 15,000円
	父母等(管理職) 3,000円	父母等 6,500円
	父母等(係長以下) 6,000円	
住居手当	35歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給 15,000円	借家の場合最高 28,000円限度
通勤手当	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により4,200円～21,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給	片道2km以上の場合で交通用具利用者、距離数により2,000円～31,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給 (1箇月当たり55,000円が支給限度額)